

暦の上では秋ですが…

まだまだ暑い日が続いています。子どもたちは元気に登校し、運動会の練習や修学旅行、デイキャンプの準備など充実した学校生活を送っています。今週から「秋の全国交通安全運動」も始まっています。保護者、地域のみなさんのあたたかい見守りに感謝するとともに、われわれ職員もこれまで以上に子どもの安心安全な学校生活の確保に努めていきたいと思ひます。

親子除草作業ありがとうございました

9月5日(土)PTA親子除草作業を実施しました。青空の下、約300名の保護者、児童に参加していただきました。前日の雨のおかげで、草も抜きやすく、草だらけだったグラウンドも、見違えるほどきれいになりました。これまで以上に体育の授業や部活動にも熱が入りそうです。ご協力ありがとうございました。



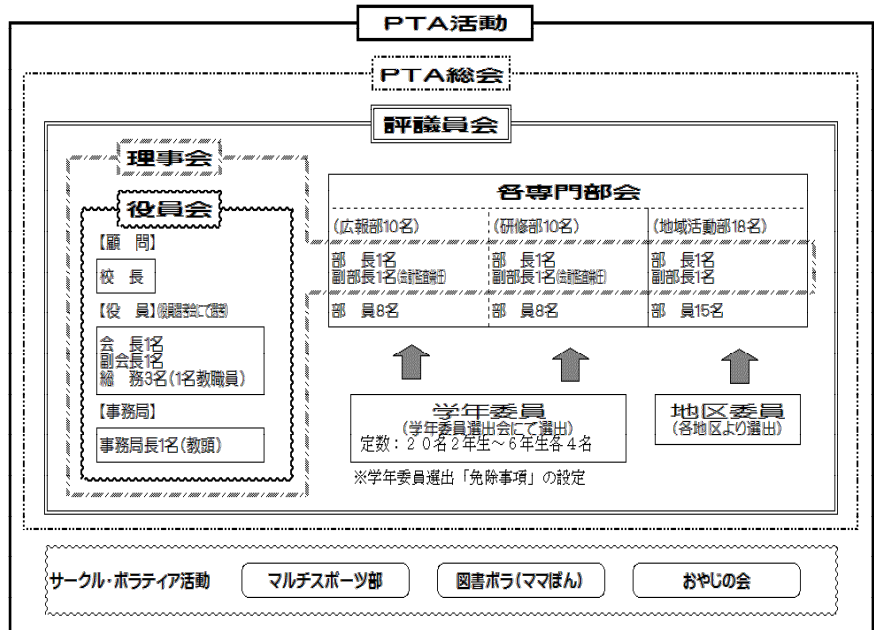
PTA組織の改編等について



年々、児童数が増加する本校において、PTA活動やその組織の在り方について、これまで様々な方面からご意見をいただてきました。そこで、PTA役員・理事と協議をし、9月12日の評議員会を経て、以下のように変更を決定しました。

【連絡先】

東小PTA事務局
福岡 和(教頭)
TEL 0561-62-4353



改編後のPTA組織図

主な変更点

1 PTA組織の改編について

- 副会長の定数の変更(2名から1名)
- 副会長の任期の変更(3年間から2年間)
- 総務の新設(母親代表と書記の統合、任期1年間)
- 総務の定数を3名(内1名は教職員)
- 会計を廃止し、会計の任務は総務が司る。
- 学年委員会の廃止
- 福祉厚生部の活動休止
- 会計監査は各専門部の副部長が兼務する。

2 役員選考・学年委員選出方法の変更について

- 役員(副会長・総務)選考
 - ・副会長は現1年生～現4年生、総務は現1年生～現5年生の全会員への立候補調査をもとに、役員選考委員会において選考・依頼する。
- 学年委員選出について
 - ・原則として長子の在籍する学年の学年委員選出会に参加する。
 - ・学年委員の選出に関して免除事項を設ける。
 - ・各学年の学年委員の定数を4名とする。新1年生の学年委員選出は行わない。

